

栃木県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、栃木県知事から、監査の結果に基づき、措置を講じた旨通知があったので、同条同項の規定により、次のとおり公表する。

令和3（2021）年3月26日

栃木県監査委員 小林幹夫
 同 関谷暢之
 同 金井弘行
 同 平野博章

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
大田原土木事務所	令和2（2020）年 12月4日	〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、道路保全事業費（補助）に係る地質調査業務委託の設計積算において、モノレールの架設・撤去費の計上を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件352千円あった。	設計積算に当たっては、適用する積算基準に基づき適正に計上されるよう、業務委託積算チェックリストを改訂し、再発防止に努めます。 加えて、所内技術調整会議等において、設計書は所内ルールに基づき決められた期日までに検算者へ渡すよう周知徹底を図り、十分な検算時間や決裁時間を確保し、適正な事務執行に努めます。
烏山土木事務所	令和3（2021）年 1月12日	〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、河川調査費（河川改修調査費）に係る測量業務委託の設計積算において、曲線数の計上を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件264千円あった。	設計積算に当たっては、適用する積算基準に基づき適正に計上されるよう、業務委託積算チェックリストを改訂し、積算・検算・決裁の各段階においてチェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。 加えて、所内技術調整会議等において周知を継続的に行い、適正な事務執行に努めます。
鹿沼土木事務所	令和3（2021）年 1月15日	〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、快適で安全な道づくり事業費（県単）に係る地質・土質調査業務委託の設計積算において、モノレールの運搬費等の計上を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件638千円あった。	設計積算に当たっては、適用する積算基準図書に基づき適正に計上されるよう、業務委託積算チェックリストを改訂し、再発防止に努めます。 加えて、所内技術調整会議等において、周知し、違算防止のため継続的な指導を行い、適正な事務執行に努めます。

		<p>〔指摘事項〕 工事事務のうち、地方合同庁舎整備費に係る庁舎新築外構工事の設計積算において、集水柵用グレーチング材料単価を誤って計上したことなどにより、設計額が過小となっているものが1件993千円あった。</p>	<p>設計積算に当たっては、適用する積算基準図書に基づき適正に計上されるよう、工事積算チェックリストを改訂し、再発防止に努めます。</p> <p>加えて、所内技術調整会議等において、周知し、違算防止のため継続的な指導を行い、適正な事務執行に努めます。</p>
宇都宮土木事務所	令和3(2021)年 1月22日	<p>〔指摘事項〕 契約検収事務のうち、街路づくり事業費(補助)に係る測量業務委託の設計積算において、数値基準に定められた単位を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件129千円あった。</p>	<p>設計積算に当たっては、違算防止に係る勉強会を実施するなど、指導教育を充実させました。また、担当課長において数値基準や適用範囲等が積算基準の規定ののっとり積算されているか確認することを徹底しました。</p> <p>加えて、事務所内では検算で確認された違算事例の情報発信を行い注意喚起するほか、担当者の意識付けをするため、自己検算を徹底させ再発防止に努めます。</p>
		<p>〔指摘事項〕 工事事務のうち、道路保全事業費(補助)に係る横断歩道橋塗装工事の設計積算において、業者見積単価の計上を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件803千円あった。</p>	<p>設計積算に当たっては、見積りによる設定単価が適正に計上されるよう、設定方法や違算事例について所内技術調整会議等で周知し、再発防止を図ります。</p> <p>加えて、設計書の検算チェック体制の強化を図ることで、適正な事務執行に努めます。</p>
		<p>〔指摘事項〕 工事事務のうち、快適で安全な道づくり事業費(補助)に係る防護柵工事の設計積算において、ガードレール設置工の材料費の計上を誤ったことにより、設計額が過大となっているものが1件462千円あった。</p>	<p>設計積算担当者を対象に、事務所独自の違算防止に係る勉強会を実施するなど、指導教育を充実させました。また、設計積算や検算に十分な時間が確保できるよう、余裕を持ったスケジュール管理を行います。</p> <p>加えて、適宜検算等における違算事例について情報発信を行い、注意喚起するほか、担当者による自己検算が確実に実施されたことを確認できるように、自己チェックの見える化を行い再発防止に努めます。</p>

<p>小山高等学校</p>	<p>令和 2 (2020) 年 12 月 18 日</p>	<p>〔指摘事項〕 給与事務のうち、扶養手当において、認定後の受給要件の確認が不十分であったことから、過支給となっているものが 1 件 144,382 円あった。</p>	<p>過支給分については、速やかに返納処理を行いました。 今後は、被扶養者の異動に伴う受給要件の確認にあたり、扶養手当、共済組合への届出等関連事項について、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底し、再発防止に努めます。</p>
<p>栃木商業高等学校</p>	<p>令和 3 (2021) 年 1 月 28 日</p>	<p>〔指摘事項〕 県立学校施設等改修費に係る産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託において、必要な事務手続を行わず、産業廃棄物処分業の許可を受けていない業者に依頼したうえ、委託料を支払っていた。また、513,700 円について、未払いとなっていた。</p>	<p>産業廃棄物収集運搬及び処分については、所管機関からの改善指導を踏まえ、関係諸規定を理解するとともに、内部チェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。 また、既払金額及び未払金額について相違がないことを確認し、関係機関と協議の上、令和 3 年 3 月 1 日に未払金額の支払いを完了しました。 今後は、関係法令等の理解と遵守を徹底し、適正な事務処理に努めます。</p>
<p>安足教育事務所</p>	<p>令和 3 (2021) 年 2 月 2 日</p>	<p>〔指摘事項〕 給与事務のうち、期末手当及び勤勉手当において、在職期間等の算定を誤ったことから、過支給となっているものが 1 件 140,451 円、支給不足となっているものが 2 件 171,620 円あった。</p>	<p>過支給分については返納処理を、支給不足分については追給処理を行いました。 今後は、複数職員による点検・確認のチェック体制を一層徹底します。 また、小中学校事務職員への事務指導を徹底する等、適切な事務執行に努めます。</p>